

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果について（概要）

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、滋賀県公立大学法人評価委員会は、滋賀県立大学の中期計画（平成24年度～29年度）のうち平成25年度業務運営の実績等について、評価を行った。

1 項目別評価の結果概要について

| | S 特異すべき 進行状況 | A 計画どおり | B 概ね 計画どおり | C やや 遅れている | D 重大な 改善課題あり |
|--------------|--------------------|------------|------------------|------------------|--------------------|
| 大学の教育研究等の質向上 | | | ○ | | |
| 大学経営の改善 | | | ○ | | |

2 全体評価の結果概要について

(1) 特筆すべき事項

①地（知）の拠点整備事業の取組

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に県立大学の取組が採択された。全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献が推進されるこの取組を通じて、県立大学が地域再生・活性化の拠点大学となることを期待する。

②地域や環境に関連する大型プロジェクト事業の採択

「地（知）の拠点整備事業」や「地域イノベーション戦略支援プログラム」など、県立大学が標榜する「地域」や「環境」に関する大型プロジェクト事業に採択され、取組が進められている。これらは県立大学の特色を活かした取組であり、大きな成果を期待する。

(2) 今後の取組を期待する事項および課題となる事項

①国際化の波及効果を確かなものに

国際コミュニケーション学科の開設により、交換留学やサマープログラムの実施、近江座から発展した学生サークルの国際コンテスト出場など国際化の機運は確実に芽生えているが、不十分な点も見受けられる。学生の英語力向上に向けたさらなる取組に努めること。

②評価の取組が改善につながるように

次回の認証評価（平成28年度）に向けた取組がスタートしており、自己点検評価および認証評価の実施を通じて一層の改善につながるような取組をすること。

③県立大学の魅力の発信強化

県立大学は「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとし、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」を標榜している。この理念をより積極的に学内外に表明することで、社会における役割や個性を明確にし、県立大学の存在感を高めること。

